

## AMUA 保存資料②—非現用法人文書—

今回は、前号で紹介した資料分類(右下図)のうちAMUA保存資料の「非現用法人文書」について紹介します。

非現用法人文書は、本学(親組織)が作成した事務や事業活動の諸記録であって、その事業活動の終了や時の経過などにより、業務上の利用価値(記録の一次的価値)がなくなった記録文書のことをいいます。しかし、記録の一次的価値がなくなるといことは、もはや実務上の保管価値がなくなったの



だからすべてを廃棄してもよいということにはなりません。

その理由は、非現用法人文書の中には将来、組織や個人などにとって証拠あるいは情報源として利用される価値(記録の二次的価値)がある記録文書が含まれている可能性があるからです。そのため二次的価値が認められる記録文書は、歴史的な価値がある資料群としてアーカイブズ組織に移管され、いわゆるアーカイブズ資料として適切な整理(管理)をうけて永く保存される必要があります。

以下、AMUA保管のアーカイブズ資料(非現用法人文書)について述べておきます。

AMUAが現在保管する非現用法人文書はまだ多くありませんが、一例をあげると本学看護学部の前身校にあたる看護専門学校関係文書や各種会議録などの沿革記録文書などがあります。しかしながら結論から述べると、厳密な意味においてAMUAは本学のアーカイブズ資料を体系的に受け入れる仕組みがまだ完成していないというのが現状です。

もちろん本学には「文書規程」が制定されており、法人文書の作成・受付・発送や保管等について必要な事項が定められています。また一方で、本学には「アーカイブズ規程」も制定されており、アーカイブズ資料の収集・整理・保存・活用や調査研究等についての規定が置かれています。しかし本学では、これら現用法人文書の管理と非現用法人文書の保存・活用とを有機的に結びつける仕組みがまだ完成しておらず、その完成が待たれます。

なお、AMUAがすでに保管している前述の沿革記録文書などのアーカイブズ資料については、しかるべき利用規則等が定められた段階で一般に公開されることとなります。

